

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 衛藤 博昭

1 日 時

平成31年3月4日（月） 午前10時32分から
午前11時16分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、嶋幸一、志村学、木田昇、二ノ宮健治、玉田輝義、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 長谷尾雅通、生活環境部長 山本章子、病院局長 田代英哉
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第34号議案のうち本委員会関係部分、第36号議案、第37号議案及び第46号議案については、可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県有識者会議報告書について及び大分県地震・津波対策アクションプランについて、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也
政策調査課調査広報班 主幹 飛河敦子

福祉保健生活環境委員会次第

日時：平成31年3月4日（月）本会議終了後

場所：第5委員会室

1 開 会

2 生活環境部関係 15分

(1) 付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①大分県有識者会議報告書について

②大分県地震・津波防災アクションプランについて

(3) その他

3 病院局関係 10分

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成30年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）

(2) その他

4 福祉保健部関係 30分

(1) 付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 36号議案 平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 37号議案 平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算
（第1号）

(2) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより生活環境部関係の審査を行います。

それでは、付託案件の審査を行います。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち生活環境部関係部分について、執行部の説明を求めます。

山本生活環境部長 それでは、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部関係部分について御説明いたします。お手元の福祉保健生活環境委員会資料の1ページをお開きください。

生活環境部関係の歳出予算は、表の左から3番目の項目既決予算額①の一番下にありますように、既決予算額115億2,509万5千円に対し、今回、その右の5億5,196万1千円の減額をお願いしており、その結果、当部の平成30年度最終予算額は109億7,313万4千円となります。

次に、補正をお願いしている主な事業について御説明いたします。資料の2ページをお願いします。

一番上、大分県災害被災者住宅再建支援事業費8,371万5千円の減額で、予算説明書は124ページになります。

これは、自然災害による被災者の早期生活再建に必要な経費について支援を行った市町村に対し助成する経費ですが、支援金の対象となる世帯数が当初の見込みを下回ったことから、減額するものです。

その一つ下、災害対策本部等機能強化事業費1億8,632万2千円の減額で、予算説明書は125ページになります。

これは、災害対策本部、防災センター及び防災局を本館の6階に移転することでスペースの拡張を行い、災害対策本部等の機能の強化を図

るものですが、工事執行に係る入札残等による減額及び事業計画の変更により減額するものです。

その一つ下、産業廃棄物適正処理推進事業費1億2,997万2千円の増額で、予算説明書は156ページになります。

これは、産業廃棄物を焼却施設及び最終処分場へ搬入する際に徴収する産業廃棄物税の収入を基金に積み立てるものですが、税収が当初の見込みよりも増えたことから増額するものです。

最後に、国立公園等施設整備事業費7,009万円の減額で、予算説明書は157ページになります。

これは、県内の国立公園等の施設を整備し、大分県の魅力ある自然環境の保全を推進するための経費ですが、市町村の事業計画の見直し等に伴い減額するもので、その他の補正の内訳としては、補助事業費の確定や節約等により減額するものです。

次に、生活環境部関係の繰越明許費補正について、説明いたします。資料の3ページをお願いします。あわせて、お手元の平成31年2月大分県議会定例会議案（追加議案）の14ページをお開きください。

まず、災害対応支援システム構築事業費1,799万3千円です。

これは、防災情報アプリに全9言語による多言語機能を追加し充実を図ることから、完成までに所要の期間を要するため繰越しを行うものです。

次に、15ページを御覧ください。

国立公園等施設整備事業費1億5,694万1千円です。

これは、国の補正予算対応に伴い、事業計画の変更等が必要となったことから繰越しを行うものです。

最後に、20ページを御覧ください。

私立学校ブロック塀等緊急安全対策事業費997万8千円です。

これは、工事資材の確保困難等により工期の遅れが発生したため年度内の完成が困難となったことから繰越しを行うものです。

次に、生活環境部関係の債務負担行為補正について、説明いたします。議案の29ページをお願いします。

表中3番、消防学校給食業務委託料限度額1,288万2千円です。

これは、4月1日から速やかに給食を提供する必要があることから、今年度中に契約手続きを進めるため債務負担をお願いします。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これをもちまして質疑を終了します。なお、採決は、福祉保健部の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査は終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

それでは、次第の①及び②の報告を続けてお願いします。

渡辺防災対策企画課長 大分県有識者会議から去る2月14日に報告書が提出されましたのでその概要について説明いたします。資料の4ページをお開きください。

国が中央構造線断層帯の長期評価を見直したことに伴い、本県への影響と対策について専門的見地から意見をいただくため、有識者会議を昨年2月に設置しております。

会議はすべて公開とし、先月までに5回会議を開催し、これまでの会議での議論と委員からの意見等を踏まえ、大分県有識者会議報告書と地震被害想定調査結果概要をとりまとめたところです。

大分県有識者会議報告書では委員から今後の地震対策として四つの提言をいただきました。

①喫緊の課題である南海トラフ地震だけでなく、活断層が確認されていない地域を含めること、②減災目標として震災による死者数を限りなくゼロとすること、③災害時の関係機関との情報収

集・共有体制の強化、④県土強靱化と復興ビジョンの共有について対策を進めるよう、御提言をいただきました。

資料の5ページをお開きください。

地震被害想定調査では、六つの想定地震について、人口数や建物の耐震化などの社会要因に基づき、地震・津波による人的被害、建物被害について調査を行ったところです。県全体の死者数及び建物被害を見ると、人的被害、建物被害のいずれについても、前回調査からおおむね減少しております。

続いて、大分県地震・津波防災アクションプランについて御報告します。資料6ページをお開きください。

1の概要ですが、本プランは地震被害想定調査を踏まえて策定するものです。

2の策定のポイントの②減災目標についてですが、南海トラフの巨大地震で想定される最大死者数約2万人を約600人に抑制することを目標とし、さらに、死者数を限りなくゼロにすることを目標としています。③施策体系については、三つの柱、27の施策、97のアクションプラン項目を定めています。

なお、アクションプラン項目につきましては、前回、103項目を予定していると御報告いたしました。類似した内容の項目の整理等を行った結果、97項目となったところです。

次の7ページをお開きください。

3の対策項目の見直しにおいて、対策項目を見直した三つの視点について整理しています。

一つ目は、地震被害想定調査に基づく対策の追加です。右側の表にあるとおり、内陸部を含めた孤立集落対策や要支援者対策を強化します。

二つ目は、平成28年の熊本地震等災害の検証結果に基づく対策の追加です。

三つ目は、現行のプランの進捗状況に応じた対策項目の整理です。

4のパブリックコメントを実施した結果、県の総合防災訓練に地域住民による避難訓練を取り入れてはどうかという御意見や事前防災として、家具などの固定を一人一人が行っていくような取組をお願いしたいなど、13件の御意見

をいただきました。このうち、住民参加型の訓練を実施することや要配慮者のいる世帯への家具等の転倒・落下防止対策に係る支援について追記し、反映させていただいたところです。

以上の点を踏まえ、3月下旬には公表を予定しています。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これをもちまして、生活環境部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔生活環境部退室、病院局入室〕

衛藤委員長 これより病院局関係の審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。

まず、第46号議案平成30年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

田代病院局長 それでは、第46号議案平成30年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）について、御説明します。

議案書は78ページからになりますが、本日はお手元にお配りしました福祉保健生活環境委員会資料により御説明いたします。資料の1ページを御覧ください。

資料の上部には収益的収支予算、下部には資本的収支予算を記載しており、各々、上に補正額と主な内容、その下表には、当初予算に対する補正予算額を記載しております。

まず、資料上部の収益的収支予算について御説明いたします。

収益的収支予算のうち、1の病院事業収益ですが、4億6,971万4千円の増です。

これは、ページの右上に枠囲みで記載してお

りますが、入院患者数の増や外来患者1人当たりの単価が上昇したことによる入院・外来収益の増などによるものです。

次に、その下の2の病院事業費用は6億8,220万2千円の増です。

この主な要因ですが、がん化学療法等高額医薬品の使用の増加等に伴う薬品費・診療材料費の増や大規模改修1期工事の終了に伴い、固定資産除却費を計上したことによるものです。

以上により、当期の収益的収支は表の右下にあるように、税込みで1億1,888万5千円となり、当初予算から減益となる見込みです。

次に、資料下部の資本的収支予算について御説明いたします。

1の資本的収入につきましては8,341万2千円の減でございます。また、その下の2の資本的支出につきましては9,018万5千円の減です。

この主な要因ですが、入札の不調により、工事の着工が遅れたことによる精神医療センター整備事業費の減及びそれに関連する企業債の減によるものです。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これをもちまして、病院局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔病院局退室、福祉保健部入室〕

衛藤委員長 これより福祉保健部関係の審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

長谷尾福祉保健部長 第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、福祉保健部関係について御説明します。委員会資料の1ページをお開きください。

当部の2月補正予算は、中ほどの段、2月補正予算欄の福祉保健部の部計の①20億8,492万2千円の減額となっており、これを既決予算から減じた予算総額は、下段の現計予算欄の福祉保健部の部計の②940億8,505万6千円となります。

減額の主な理由としましては、特定疾患対策事業費の医療費助成額が見込みを下回ったことなどによるものです。

そのほか、繰越明許費、債務負担行為に係る補正をお願いしております。

詳細につきましては、担当課・室長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

西永医療政策課長 2ページを御覧ください。番号1医療提供体制施設整備事業費3億8,307万9千円の減額です。

この事業は、適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、医療機関が行う医療環境の改善等に向けた施設整備に対して助成するものです。

補正内容は、有床診療所等スプリンクラー等整備事業の実施設数が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

次に、番号2地域医療介護総合確保推進事業費4億362万6千円の減額です。

この事業は、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域における医療及び介護サービスの提供体制を総合的に確保するものです。

補正内容は、国からの交付金が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

藤内健康づくり支援課長 次に、番号3特定疾

患対策事業費6億6,385万9千円の減額です。

この事業は、難病患者の医療費等の負担軽減を図るため、医療費の自己負担及び介護サービスの利用者負担に対し助成するものです。

補正内容は、指定難病に係る特定医療費が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

藤丸国保医療課長 次に、3ページを御覧ください。番号4大分県国民健康保険財政安定化基金積立金1億6,088万1千円の増額です。

この事業は、国保財政の安定化を図るため、各種国保事業の財源や特に財源が不足する市町村に対する貸付のための国民健康保険財政安定化基金に積み立てるものです。

補正内容は、今年度から実施している保険者努力支援制度交付金分としてあらかじめ積み立てていた基金の一部を取り崩し、国保特別会計へ繰り出すものです。

また、基金の原資となる国庫補助金の増額分を基金へ積み立てます。

伊東高齢者福祉課長 次に、番号5老人福祉施設整備事業費2,492万1千円の増額です。

この事業は、老人福祉施設等の整備や防災・減災対策を行う社会福祉法人等に対して、経費の一部を助成するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、七つの施設において非常用自家発電設備の整備を行います。

御手洗こども未来課長 次に、番号6保育環境向上支援事業費1億7,308万円の増額です。

この事業は、保育人材の確保を図るため、新規卒業生の取り込みや潜在保育士の掘り起こし、また、保育現場の働き方改革を推進するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、保育士の資格取得を目指す学生等への修学資金の貸付原資を積み増すものです。

なお、今回の補正予算により、80名の定員枠を最大で120名まで拡充することとしています。

大戸こども・家庭支援課長 次に、4ページを

御覧ください。番号7児童養護施設退所者等支援強化事業費6,800万円の増額です。

この事業は、児童養護施設等の退所者の社会的自立を支援するため、家賃・生活費の貸付けや生活相談等を実施するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、家賃等の貸付原資を積み増すものです。

次に、番号8ひとり親家庭等自立促進対策事業費5,190万3千円の増額です。

この事業は、ひとり親家庭の自立を促進するため、資格取得のための養成機関への入学準備金や就職準備金を貸し付け、ひとり親の就職を支援するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、入学準備金等の貸付原資を積み増すものです。

二日市障害福祉課長 次に、番号9障がい者福祉施設整備事業費6,840万7千円の増額です。

この事業は、障がい者福祉施設等の整備や防災・減災対策を行う社会福祉法人等に対して、経費の一部を助成するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、就労継続支援事業所等の創設、また、障がい者支援施設における非常用自家発電設備の整備を行います。

幸福祉保健企画課長 お手元の追加議案書の15ページをお開きください。繰越明許費について、一括して説明いたします。

今回福祉保健部から繰越明許費補正をお願いするのは4事業で、合計1億5,500万2千円となっています。

左から3列目事業名の表頭の一番上、社会福祉施設ブロック塀等緊急安全対策事業費315万9千円ですが、これは、昨年6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受けて行なった社会福祉施設のブロック塀の除去及びフェンスの整備について、施工業者の選定などに不測の日数を要したことから、年度内の完成が困難となったものです。

次に、その下の障がい者福祉施設整備事業費9,995万3千円ですが、これは、さきほど障害福祉課長が説明しましたとおり、国の補正

予算を活用して、新たな施設や非常用自家発電設備を整備するため、今回の補正予算で計上し、来年度に事業費を繰り越すものです。

その下、老人福祉施設整備事業費2,492万1千円ですが、これも、国の補正予算を活用して、高齢者施設における非常用自家発電設備を整備するため、今回の補正予算で計上し、来年度に事業費を繰り越すものです。

最後に、医療提供体制施設整備事業費2,696万9千円ですが、これは、看護師等養成所の施設改修にあたり、当初予定していなかった老朽化した既存設備の撤去が必要となったことにより、工期を見直す必要が生じ、年度内の完成が困難となったものです。

二日市障害福祉課長 追加議案書の32ページをお開きください。債務負担行為について、説明申し上げます。3番の県立病院精神医療センター整備事業です。

これは、昨年6月の入札不調を受け、9月に再度入札を行ったことに伴い、31年度分の増額をお願いするものです。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないようですので、本案のうち、福祉保健部関係部分について、さきほど審査しました生活環境部関係部分とあわせて採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第36号議案平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

藤丸国保医療課長 委員会資料の5ページをお開きください。第36号議案平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1

号)について説明申し上げます。

この特別会計は、今年度から県が国保の保険者となり、安定的な国保財政のため、市町村からの国民健康保険事業費納付金や公費等を財源に、県が市町村に対し必要な保険給付費などを賄う保険給付費等交付金等を交付するため、今年度新たに設置したものです。

今回の補正は、16億6,169万6千円の増額で、既決予算額にこれを加えた累計は1,233億5,407万9千円となります。

補正の主な内容は、精神疾病等に係る医療費が多額であるなど、市町村の特別な事情に基づき国から交付される特別調整交付金を財源として、県が市町村へ交付する特別交付金を増額するものです。

歳入の主なものは、国庫補助金14億189万1千円の増額です。これは、さきほど説明した特別調整交付金が当初の見込みを上回ること等によるものです。

また、諸収入4億4,219万3千円の増額ですが、これは、平成26年度までに被用者保険から国保に加入した退職者に係る医療費に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付される療養給付費等交付金が当初の見込みを上回ること等によるものです。

次に歳出の主なものは、保険給付費等交付金16億6,686万8千円の増額です。これは、さきほど説明した県から市町村へ交付する特別交付金が、当初の見込みを上回ること等により増額するものです。なお、医療費から自己負担分を除いた保険給付費等を県が市町村へ交付する普通交付金については、当初予算どおりとなっています。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第37号議案平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

大戸こども・家庭支援課長 委員会資料の5ページを御覧ください。第37号議案平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。

母子父子寡婦福祉資金は、経済的基盤が弱いひとり親家庭などの経済的自立とその児童の福祉向上のため、無利子又は低利子で必要な資金を貸し付けるものです。

今回の補正は、713万2千円の増額で、既決予算額にこれを加えた累計は1億8,594万6千円となります。

歳入の主なものは、繰越金1,023万6千円の増額です。これは、前年度の貸付金償還金の実績が見込みを上回ったこと等によるものです。歳出につきましては、歳入の増額に合わせて貸付金として計上しています。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにないようですので、これをもって、福祉保健部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔福祉保健部退室〕

衛藤委員長 以上で、本日の審査は終了しましたが、最後に、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。